

2025

春夏号

Spring / Summer
No.194

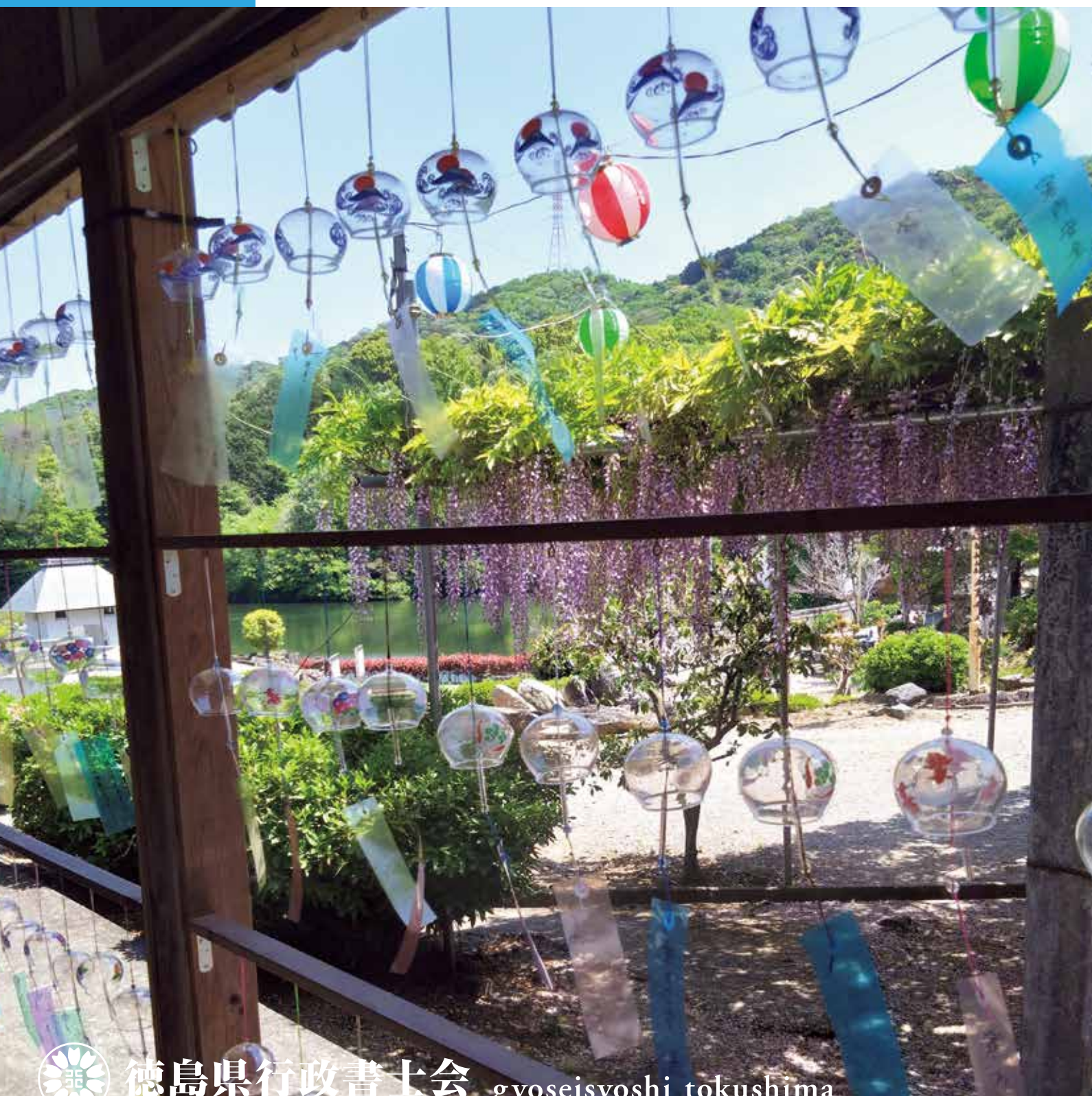
令和7年7月31日発行 第194号
年2回1月/7月発行

PICK
UP!

会長就任のごあいさつ

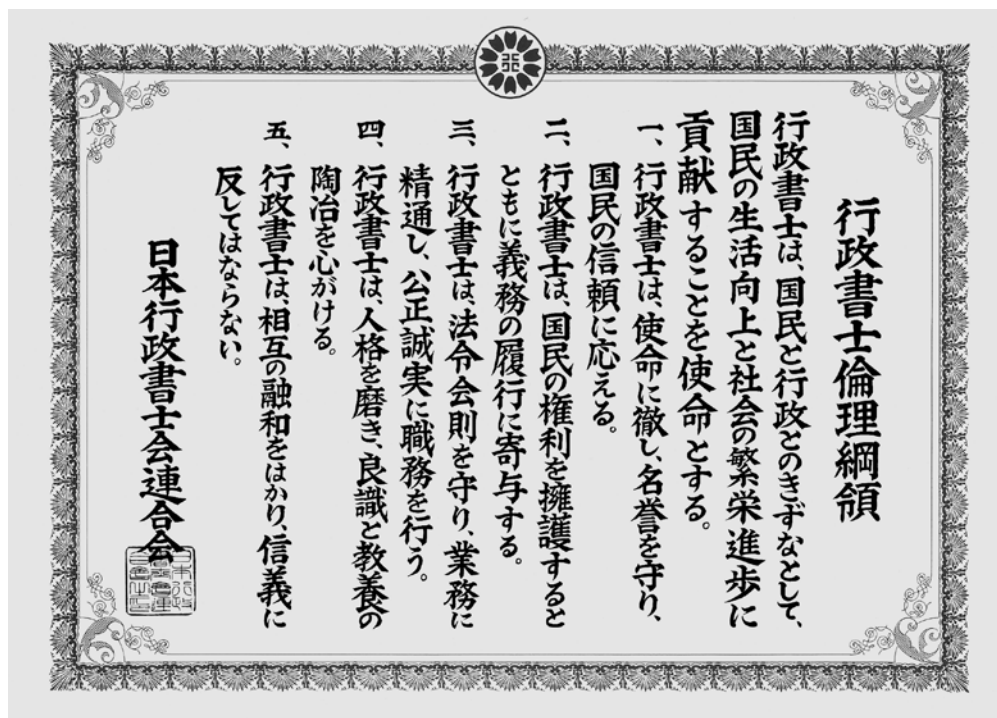
新役員就任

行政書士とくしま



徳島県行政書士会

gyoseisyoshi tokushima



目 次

会長就任のごあいさつ		理事会開催報告	12
徳島県行政書士会会長 松村 和人	1	業務研修会開催報告	12
祝 辞		徳島県行政書士会会則の一部改正について	13
徳 島 県 知 事 後藤田正純	2	徳島県警察本部訪問	13
日本行政書士会連合会 会長 常住 豊	3	新理事の挨拶	14
徳 島 市 長 遠藤 彰良	4	日行連職務上請求書関係事務取扱責任者会議のご報告	16
小 松 島 市 長 中山 俊雄	4	日行連全国広報担当者会議報告	16
石 井 町 長 小林 智仁	5	日行連農業委員会中立委員行政書士意見交換会	17
総務省徳島行政監視行政相談センター所長 高橋 慎治	6	日行連建設業務全国担当者会議	17
徳 島 県 議 会 議 員 井川 龍二	6	四国地方協議会定時総会のご報告	18
徳 島 県 議 会 議 員 北島 一人	7	支部だより	19
徳 島 県 議 会 議 員 仁木 啓人	7	新入会員の紹介	21
徳 島 県 議 会 議 員 梶原 一哉	8	コスモス徳島 なつだより	24
来賓のご紹介	8	やまびこ 新役員について	24
徳島県行政書士会定時総会報告	9	日本行政書士政治連盟 第45回定期大会報告	25
新役員等について	10	徳島県行政書士政治連盟定期大会報告	26
日本行政書士会連合会定時総会報告	11	事務局日誌	27
		会員の動静	28

表紙写真／「童学寺 まけまけ風鈴まつり」 提供者／楳本 あゆみ 氏

四国別格二十霊場第2番札所である童学寺は、徳島県石井町にあり、藤の名所として知られています。春から夏にかけては、願い事を書いた約1500個の風鈴が、回廊を彩ります。祭りの名は、阿波弁で「あふれるほどの」を意味する「まけまけ」と「負けん負けん」をかけて名付けられ、魔除けの道具とされる風鐸が由来の風鈴をつるし、「あふれるほどの風鈴で困難に負けない」という意味がこめられています。

会長就任のごあいさつ



徳島県行政書士会会長

松村 和人

平素より本会の会務運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。去る5月17日にザ・グランドパレス徳島で行われた令和7年度定時総会において、会長に再選されました松村和人でございます。徳島県行政書士会は県民の皆様に様々な貢献をして参りたいと考えておりますので、引き続きご指導、ご鞭撻賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

さて、本年6月6日に「行政書士法の一部を改正する法律案」が成立しました。その要点を令和7年6月6日付け日行連会長談話より一部抜粋してご紹介いたします。

今回の改正は、近時の行政書士制度を取り巻く状況の変化を踏まえた次の5点の改正で、令和8年1月1日から施行されます。

一点目は「行政書士の使命」です。行政書士法（昭和26年法律第4号。以下「法」という。）第1条の目的を使命に改め、「行政書士は、その業務を通じて、行政に関する手続の円滑な実施に寄与するとともに国民の利便に資し、もって国民の権利利益の実現に資することを使命とするものとする。」とされました。

二点目は「職責」です。新たに法第1条の2に職責として、「①行政書士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならないものとする。②行政書士は、その業務を行うに当たっては、デジタル社会の進展を踏まえ、情報通信技術の活用その他の取組を通じて、国民の利便の向上及び当該業務の改善進歩を図るよう努めなければならないものとする。」とされました。（省略）

三点目は「特定行政書士の業務範囲の拡大」です。法第1条の4第1項第2号の特定行政書士が行政庁に対する行政不服申立ての手続について代理し、及びその手続について官公署に提出する書類を作成す

ることができる範囲について、行政書士が「作成した」官公署に提出する書類に係る許認可等に関するものから、行政書士が「作成することができる」官公署に提出する書類に係る許認可等に関するものに拡大することとされました。（省略）

四点目は「業務の制限規定の趣旨の明確化」です。法第19条の行政書士又は行政書士法人でない者による業務の制限規定に、「他人の依頼を受けいかなる名目によるかを問わず報酬を得て」の文言を加え、その趣旨が明確にされました。

法第1条の3の「報酬を得て」とは、書類作成という役務の提供に対する対価の支払いを受けることですが、この改正によって、「会費」等のいかなる名目であっても「報酬」に該当することが明確にされました。

五点目は「両罰規定の整備」です。行政書士又は行政書士法人でない者による業務の制限違反及び名称の使用制限違反に対する罰則並びに行政書士法人による義務違反に対する罰則について、両罰規定が整備されました。

この改正により、新たに行政書士又は行政書士法人でない者による業務制限の違反（法第21条の2）及び名称の使用制限の違反（法第22条の4）、行政書士法人の帳簿の備付及び保存義務の違反並びに依頼に応ずる義務の違反（法第23条第2項）、都道府県知事による行政書士又は行政書士法人の事務所への立ち入り検査を拒み、妨げ、又は忌避する違反（法第23条の2第2号）の行為をしたときは、その行為者を罰するほか、その法人又は人に対して各罰金刑を科することとされました。（省略）

今後、本会といたしましては、改正法の施行に向けて会則等の整備を図るなど、必要な措置を講じてまいります。

今後とも国民の負託に応えられるよう行政書士制度の更なる発展のために全力を尽くしてまいりますので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

徳島県行政書士会としましても、日行連と連携し、会則等の整備を図るとともに、法令遵守について広く周知していく所存です。

皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

祝 辞

徳島県知事 後藤田 正純

本日、徳島県行政書士会の令和7年度定時総会が開催されますことを、お慶び申し上げます。

本県では、現在、300人を超える多くの行政書士の皆様が御活躍されており、日々、県をはじめ「官公署への提出書類」や「権利義務に関する書類」の作成などを通じ、県民の皆様の「権利・利益の実現」に貢献されております。

また、徳島県行政書士会におかれましては、昨年11月に「徳島県外国人雇用サポートセンター」を開設いただき、県内企業・団体における外国人材の円滑な受入れをサポートいただくなど、県内の人材確保についても御協力いただいているところです。

松村会長をはじめ、行政書士会の皆様の御尽力に、この場をお借りして、深く敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

さて、去る4月13日より大阪・関西万博が開幕し、徳島パビリオンにも連日、世界中から多くの方々に御来場いただいております。

今まさに地方の正念場、「地方創生戦国時代」真っただ中です。徳島に世界からの注目が集まるこの機を捉え、

若者をはじめ誰もが「ずっと居りたい」、
一度離れても「いつも帰りたい」、

国内外の方々が「みんな行きたい」
を目指し、持続可能な県勢発展に繋がる施策を重点的に実施して参ります。

具体的には、労働力不足の解消に向けた「持続的な賃金引上げの促進」や、新たな地域商社「徳島県産業国際化支援機構」を原動力とする「企業の海外展開支援・輸出拡大」、本県こども施策の新たな道しるべ、「徳島県こども計画」に基づく「こどもと子育ての支援」など、「未来に引き継げる徳島」の

実現に向けて、積極的な施策を展開して参ります。

こうした中、「行政手続のスペシャリスト」である行政書士の皆様にも、様々な場面で御協力いただく必要が生じてくるものと考えております。

皆様には、県民の「権利・利益の実現」のため、なお一層、お力を発揮されますことを、御期待申し上げます。

結びに、徳島県行政書士会の更なる御発展と、御参会の皆様の、今後益々の御健勝、御活躍を祈念申し上げ、お祝いの言葉と致します。



祝 辞

日本行政書士会連合会 会長 常 住 豊 (令和7年5月17日現在)

この度の令和7年度徳島県行政書士会定時総会セレモニーの開催にあたり、心よりお祝い申し上げます。

また、日頃より、松村会長をはじめ徳島県行政書士会の会員の皆様には、日本行政書士会連合会の事業運営に多大なるご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

近年は、阪神淡路大震災や東日本大震災、熊本地震、能登半島地震、各地での台風や豪雨など、大規模な自然災害が国民誰しもの身近で起こり得る状況が続いています。

本会では、こうした国難に行政書士として行うべき被災地支援を引き続き実施してまいります。昨年9月には、内閣府との間で、被災者や被災地自治体の支援に関する連携協定を締結しました。これは士業の全国団体としては初の事例です。今後とも大規模災害の発生を想定した常時支援体制の確立・維持を目指してまいりますので、会員の皆様の積極的なご協力をお願いいたします。

さて、本会における現在の最大の課題は、かねてよりご案内申し上げております「デジタル社会に機能する行政書士法の改正」の実現です。

デジタル社会が進展する中で、「誰一人取り残されない」ことを目指し、デジタル上での真正性の担保やなりすまし等の不正行為防止に向けて、行政書士が申請から事後救済手続までを支援できることが、極めて重要です。

引き続き、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、デジタル化対応に関しては、国が推進を図るデジタル施策に対しても、行政手続きを担う国家資格者として積極的に提言を発信し、取り組みを進めてまいります。

令和5年9月には、デジタル庁との間で連携協定を締結しました。これに基づき、デジタル社会においても国民が惑うことなく、等しく、行政サービスを

を享受できるよう、申請者目線での各種申請システムの構築や改善等に関し、関係省庁との連携を強化してまいります。

加えて、本会においては、デジタル庁の国家資格等情報連携・活用システムとの資格情報の連携を念頭に、本会のデジタル・トランスフォーメーションの一環と位置付けた新会員管理システムの新規稼働を進めています。近い将来、オンラインでの登録手続も実現させるべく、引き続き取り組んでまいります。

このように、私たち行政書士が社会のデジタル化に対応し、リードしていくためには、会員一人ひとりにおいても、デジタル分野に関する知見を深めていく努力、自己研鑽が求められます。

こうした姿勢が国民からの信頼を高めることにつながり、行政書士の地位向上に直結していくものと考えます。行政書士全体の更なる資質の向上にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

全国約5万3千人の行政書士は、地域的な偏在が少なく、人口カバー率は99パーセントを超えています。正に地域社会に密着した存在であり、それが、行政書士の強みの一つとも言えます。こうした特性を最大限生かしながら、今後とも国民に寄り添う街の法律家としての使命を全うしてまいります。

複雑多様化する社会にあって、行政書士に対する期待は、今後さらに高まるものと確信しております。行政書士の使命、行政書士制度の目的を不断に果たすべく、どうぞ皆様方におかれましては、引き続きご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

結びとなりますが、徳島県行政書士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

祝 辞

徳島市長 遠藤彰良

本日は、令和7年度徳島県行政書士会定時総会が多くの皆さまのご参会の下、このように盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。

松村会長さまはじめ、徳島県行政書士会の皆さまにおかれましては、日頃より地域住民と行政との橋渡し役として、市民生活の向上と公共の福祉の増進にご尽力いただいていますことに深く敬意を表しますとともに、心より感謝を申し上げます。

また、会員の皆さまのご協力により実施しています、暮らしの相談事業、行政書士相談におきましても、多くの市民の方のさまざまな問題の解決に向けて適切なご助言をいただいていますことに、この場をお借りいたしまして、重ねて御礼を申し上げます。

さて、わが国が本格的な人口減少、少子高齢化社会を迎える中、徳島市におきましても労働力不足の深刻化、市民生活に影響を与える物価高騰や、南海トラフ巨大地震といった自然災害リスクの増大など、さまざまな課題が顕在化しています。さらに、空き家問題や高齢者を狙った特殊詐欺の増加、急速な技術革新によるデジタル化への対応、昨年からスタートしました相続登記の義務化など、私たちの生活を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、より地域に密着した丁寧な行政サービスの提供が求められています。

このような中、徳島市におきましては、社会情勢の変化にスピード感を持って、柔軟かつ的確に対応できるよう、本年3月に徳島市総合計画2025を策定し、どなたもが自分らしく躍動し、誇りを持って住み続けることができる、笑顔の絶えないまちづくりに向けた取り組みを推進しているところです。

しかしながら、これらの取り組みにより高い効果を発揮するためには、市民生活に欠かせない身近な街の法律家として、また行政手続きの専門家として、社会情勢の変化や複雑化、多様化する住民ニーズに応え、サービス向上にご貢献いただいています皆さま方のお力添えが必要不可欠です。

皆さまにおかれましては、日々積み重ねられた豊富な知識とご経験を十分に発揮していただき、徳島市のまちづくりにより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、徳島県行政書士会の皆さまのさらなるご発展と、本日ご出席の皆さま方の今後ますますのご健勝とご活躍を祈念しましてごあいさつとさせていただきます。



祝 辞

小松島市長 中山俊雄

本日は徳島行政書士会定時総会にお招きいただき誠にありがとうございます。また、このように盛大に開催されますことを心よりお喜び申し上げます。

松村会長はじめ、会員の皆さまにおかれましては、それぞれの地域で、地域住民に寄り添った形で行政相談や、また行政への橋渡し業務にご活躍されていますことに心から敬意と感謝を申し上げます。

皆さま、ご存じのように、小松島市は四国の玄関口として交流人口も多く、栄えていました。しかしながら、架橋時代となりフェリーの需要が減少し撤退、それに伴い企業も撤退するなど、紆余曲折を重ね、この40年間で人口が1万人、減っており、ピークは4万4,000人でしたが、現在は3万4,200人になってしまっています。

さらに高齢化も全国より早いペースで進んでおり、高齢化率も37.37%になっています。このようなことから、人口減少に歯止めをかけるべく、私は就任して5年間しっかりと、職員とともに課題解決に向けて鋭意に取り組んでいるところです。

一例を申し上げますと、小学校の再編事業や重要なインフラ整備、ゴミ処理施設の建設にも取り組んでいるところですが、どれも待ったなしの状況です。先ほど会長がお話しになったように、公

務員は古いものをまだ着ており、改革ができない、改革を恐れる、そのようなことでは駄目だろう、市民の皆さんのニーズに応えるためにはスピード感が大事なのだということをしっかりと5年間言い続けており、それがだんだん浸透しつつあります。

昨年2月には、中心地にあるSL記念広場にインクルーシブ遊具を設置しており、それ以降、市内外から多くのお子さん連れが小松島市に訪れていただいています。さらに、すぐ隣にある図書館と公園を一体化し、こかげテラスという場所も造りました。

これまで、小松島市は公園もなく行く所がないという声をたくさん聞いており、まずは市民の皆さまが老若男女問わず、ご家族連れで行ける場所をしっかりとつくっていかうという思いがあって、それが今、功を奏して、旧中心市街地や本港地区が少しずつ、にぎわいを取り戻しつつあるところです。

このようにまだ足りないところはたくさんありますが、行政だけでは課題解決はできません。ぜひともいろいろな関係団体、また、いろいろな方々のお力添えを賜りまして、小松島市を少しでも前に進めていきたいと存じますので、今後とも皆さまのお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びとなりますが、徳島県行政書士会のますますの発展と、本日ご参集の皆さま方のご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

祝 辞

石井町長 小林 智仁

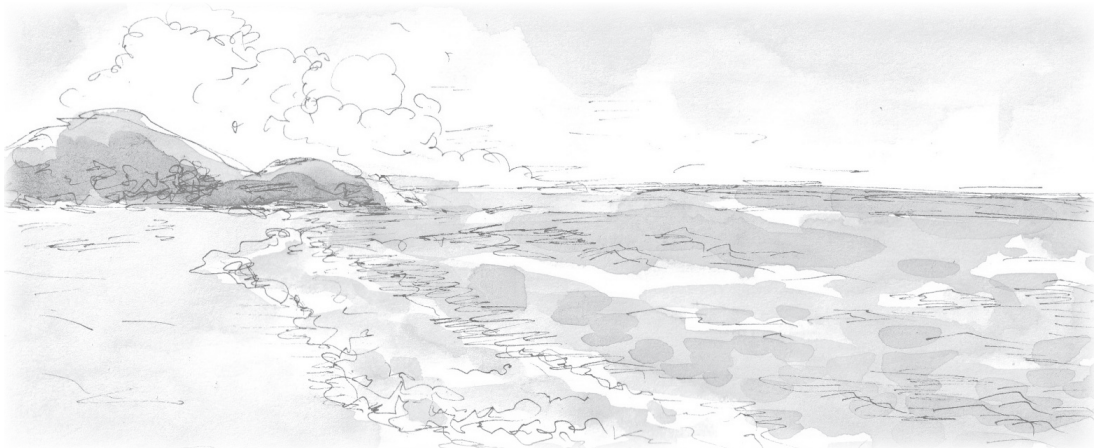
いつもお招きいただきありがとうございます。石井町長の小林です。本日は定時総会が盛大に開催され、誠におめでとうございます。

松村会長をはじめ、新役員の皆さま方、ご就任、誠におめでとうございます。また、松村会長、役職員の皆さま方、そして行政書士の先生方におかれましては、今後ともご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、私は毎回お招きいただいています。皆さま方の前でいろいろお話をさせていただいています。今回は1分以内でいただきましたので、短くしゃべらせていただきます。

前回の新年会の時に、農業委員会の書類が石井町はまだPDFだというご指摘をいただきました。言われてすぐ、担当課である農業委員会に指示を出しており、現在はワードになっています。そうした現場の先生方のお声というのが非常に大事です。役所には至らないところがたくさんあるかと思いますが、先生方から様々なご指摘をいただきながら、より良いサービスを提供したいと思っています。今後ともお力添えを賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

結びに当たりまして、本日お集まりの先生方の、今後ますますのご活躍と、徳島県行政書士会のさらなるご発展をご祈念申し上げまして、お祝いのメッセージといたします。ありがとうございました。



祝 辞

総務省徳島行政監視行政相談センター所長
高橋 慎治

ただいまご紹介いただきました、総務省徳島行政監視行政相談センター所長の高橋です。私は4月から徳島にやってまいりました。本日は令和7年度徳島県行政書士会定時総会が、このように盛大に開催されますことを、心よりお喜び申し上げます。

松村会長はじめ、徳島県行政書士会の皆さまにおかれましては、日頃から頼れる街の法律家として、国民の皆さまと行政との絆として、国民の皆さまの生活の向上と社会の繁栄、進歩にご貢献されていることに、心から敬意を表します。

私ども、総務省の行政相談においても、日頃の行政機関の業務や手続き、サービスに関する困りごとの解決に向けて皆さま方のご理解、ご協力を賜っています。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

また、令和6年、能登半島地震におきましては、総務省が設置した特別行政相談所に多くの行政書士の皆さま方を派遣していただいた他、無料電話相談の実施、あとは公費解体対象の家屋の所有者の特定作業等にご参画いただきまして、被災者の方々に寄り添った活動、非常に各方面で大きく評価されています。重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、昨年6月、国の防災基本計画が一部修正されました。総務省の特別行政相談活動が、被災者の方々に対する生活再建のための各種支援措置の案内等に対応する活動として位置付けられました。徳島県の地域防災計画にも、被災者の生活再建等の支援の1つとして特別行政相談所の開設をすることが明記されています。

現在、総務省では特別行政相談所の開設だけでなく、被災者の方々の生活支援情報をまとめたガイドブックを作成し配布する活動にも取り組んでいます。最近では3月23日、愛媛県今治市で発生しました林野火災の際にもガイドブックを作成して配布しています。

平時から、徳島県、県内市町村、そして徳島県行政書士会の皆さま方と情報共有に努めたいと考

えています。引き続きご協力、ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますけれども、徳島県行政書士会のますますのご発展と、皆さまのご健勝、ご活躍を祈念申し上げお祝いのあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。



祝 辞

徳島県議会議員 井川 龍二

皆さま、こんにちは。徳島県議会議員の井川龍二です。

令和7年度徳島県行政書士会の定時総会ということで、本日は誠にありがとうございます。

皆さまおっしゃられていましたが、本当に日本全国、徳島もですが、少子高齢化という、本当に人材不足が、人材というよりも人手不足です。その中において皆さま方のような、行政との手続き等のスペシャリストの皆さま方が本当にこれからますます必要になってくると思います。これからも、皆さまのお力を、ますます、経済のためにも頂戴したいと思っています。

最後になりますが、本日はこの総会のご盛会おめでとうございます。行政書士会のますますのご発展と、皆さまのご健勝を祈りまして私の言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。



祝 辞

徳島県議会議員 北 島 一 人

ご紹介いただきました、徳島県議会議員の北島一人です。

本日は総会セレモニー、また懇親会にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。

先般、私は徳島県商工会壮青年部の部長をやっています、いわゆる年齢が45歳から55歳までの経営者の集まりです。その中で、事業承継の話が出てきて、15年前、約20年前にわれわれ、親の世代から事業承継を受けた側が、今後は自分たちの子どもたちが20歳を超え就職し、というなかで、子どもたちにどうやって引き継いでいくのかをもっと勉強しなければいけないという話が出ました。

そういった中で、事業承継でも非常に複雑でありますし、さまざまな届け出等々があります。そういった中でやはり行政書士の皆さまからアドバイスをいただきながら、待ったなしなので、スムーズに承継をしなければいけないところですので、ぜひともそういった面で今後、徳島経済を支えていくためにはやはり地方の中小、小規模事業者が一番の力ですので、ぜひとも行政書士さまの力をお借りしたい。また、お互い、地域経済に発展をとという目的で活動している団体ですので、タッグを組みまして、さらにこの徳島県のために働いていただきたいと思います。

最後になりますけれども、徳島県行政書士会の皆さまのますますのご繁栄と、そして共に徳島経済のために頑張っていきたいという決意を申し上げさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

祝 辞

徳島県議会議員 仁 木 啓 人

皆さん、改めまして、こんにち。ご紹介いただきました、徳島県議会議員の阿南選挙区選出の仁木啓人です。

本会令和7年度の定時総会が開催されまして、無事終わりましたということで、先ほどごあいさつの中にもありましたが、本当におめでとうございます。

皆さん方は街の身近な法律家ということですが、われわれ議員は街の身近な相談屋です。この関係の中におきまして非常に重要だと思ったのは、やはりコロナの時でした。われわれが相談を受けた際に、コロナの給付金であれ、何の補助金であれですけれども、われわれは制度の中を調べることはできますが、手続き関係まで踏み込んで対処することはできませんでした。

その際に、行政書士の皆さん方と手を取ってチームでやってきたところに1つ、住民の皆さんの安心を得たという事実があります。当時は、私が頼りにしたのは、個人的な感想ですけれども、他の士業の方々がいらっしゃると思いますが、医者と行政書士でした。

ですから今後やはり南海トラフの地震、また、今後の危機事象に際しても皆さん方とともにこの難題をクリアしていきたいと思っていますので、先ほど北島議員からもありましたが、今後、皆さん方と、ご指導をいただきながら進めていきたいと思っています。

今後とも、ご指導をお願いいたしまして、私のごあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございます。



祝 辞

徳島県議会議員 梶原 一 哉

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、徳島県議会議員の梶原一哉と申します。本日は行政書士会の総会の開催、誠におめでとうございます。

また、日頃は松村会長はじめ、会員の皆さまには大変お世話になっています。本当にありがとうございます。

冒頭、松村会長からお話がありましたけれども、最近では外国人労働者の方が大変増えました。県内には約6,500人の外国人の方が働かれているということですけれども、その中でも昼間、一生懸命に汗水垂らして働いて、そして夜は夜間中学、(徳島県のしらさぎ中学という夜間中学があります。)そちらのほうで一生懸命勉強をされている方もおられます。

先ほどもお話がありましたけれども、このたび県の外国人雇用サポートセンターができて、行政書士の先生方に相談に乗っていただいています。

ですので、ぜひとも、今後も外国人の皆さまが、安心して勉強して働いてという体制づくりに取り組んでいただけるように、心からお願いを申し上げます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

ありがとうございます。

◆来賓のご紹介

(徳島県知事 後藤田 正純様 代理)

政策監 上田紘嗣様

(徳島市長 遠藤 彰良様 代理)

第二副市長 瀬尾 守様

(徳島県土地家屋調査士会会長 西岡 健司様 代理)

副会長 赤岩正敏様

(徳島県社会保険労務士会会長 土橋 秀美様 代理)

副会長 高木啓治様

真鍋法律事務所所長

真鍋 直敬様



令和
7

徳島県行政書士会定時総会報告

令和7年5月17日（土）午後1時よりザ グランドパレスにおいて、令和7年度徳島県行政書士会定時総会が開催された。

総会は楢本広報部長の司会で始まり、北條副会長の「開会の辞」のあと、物故会員の冥福を祈り黙祷を捧げた。

続いて、松村会長のあいさつがあった。

議事に移り、司会者から議長の選任について議場に諮ったところ、司会者一任の声があがり、司会者は、議長に美馬三好支部 藤岡正美会員を指名し、藤岡氏は受諾した。

議長は副議長に美馬三好支部 玉井百合子氏を指名し、玉井氏はこれを受諾した。

ここで議長から本総会の出席状況について、総構成員324名のところ、出席者は199名（うち委任状149名）であり、個人会員数の2分の1をこえる出席があるので、本総会が有効に成立している旨の報告があった。

ついで、議長は、議事録署名人の指名を場内から一任されたので、2名を指名し、両氏はこれを受諾した。

続いて、議案審議に移り、次の議案について審議、採決を行った。

第1号議案 令和6年度事業経過報告

議長は執行部に対し第1号議案の提案理由説明を求め、松村会長による総括報告、続いて、各部、委員会の担当役員による説明があった。

第1号議案に対する質問書の提出がなかったことから、議長は第1号議案の審議終了を宣し、採決を行い、賛成多数により原案どおり可決承認された。

第2号議案 令和6年度収支決算及び監査報告

賛成多数により原案どおり可決承認された。

第3号議案 徳島県行政書士会会則の一部改正案について

議長は、第3号議案については出席した個人会員の3分の2以上の同意が必要となるため、賛成者数の確認をした結果、出席者198名に対して賛成195名（うち委任状147名）であり、出席者の3分の2以上の同意があることから、原案どおり可決承認された。

第4号議案 令和7年度事業計画案について

第5号議案 令和7年度収支予算案について

賛成多数により原案どおり可決承認された。

第6号議案 役員の改選について

議長より選挙管理委員会に対して選挙事務の委託がなされた。川崎浩選挙管理委員長より、立候補届の提出があったのは松村和人会員のみであったため、無投票当選となったことが述べられ、川崎委員長より松村会員に対し、当選証書が交付された。

そして、川崎委員長より選挙事務の終了が告げられ、再び藤岡議長が議事を進行することとなり、松村会員が新しい会長に就任したことの宣言がなされた。

続いて議長は、その他の役員を選出するため選考委員会を開催することとし、その間の小休を宣した。

議事が再開され、仁木利典選考委員長より選考結果の発表があった。議長は承認について議場に諮り、賛成多数により承認された。

最後に松村会長から就任のあいさつがあった。

これをもってすべての議事を終了し、議長、副議長から協力に対する謝辞があり降壇し、河野副会長の「閉会の辞」をもって定時総会の全日程を終了した。なお、定期大会終了後に定時総会セレモニーが開催され、来賓の方々よりご祝辞を賜り、盛会裡に終了した。



報告 新役員等について

さる5月17日開催の定時総会及び6月3日開催の理事会において、新役員等が次のとおり決定しましたのでお知らせします。

- 会 長 松村 和人
- 副 会 長 村上 正志 河野 耕八郎 北條 伊織 笠城 佳子



事 業 部	担当副会長	部 長	副部長	部 員		
総 務 部	村上 正志	岩佐 和宏	山田 哲矢	米澤 光洋	平尾 芳典	真田 元
経 理 部	北條 伊織	北條 伊織	喜多 直樹			
企 画 部	河野耕八郎	大西 伸一	米田 利彦	森 和義	玉井百合子	
広 報 部	村上 正志	楳本あゆみ	藤澤 健司	大原浩一朗		
業務指導部	笠城 佳子	赤池 源史	中川 正彦	泉 純	久原 孝子	
監 察 部	河野耕八郎	森江 大蔵	麻植 義樹	崎水流 渡		

- 監 事 丸山 満秋 虹羅 美湖 山本 真由美
- 綱紀委員会 委員長 山田 和弘
副委員長 川口 晃
委 員 森 和代 増川 茂人 高部 博昭 武内 良行
長谷川豊司 友兼 仁
- 選挙管理委員会 委員長 川崎 浩
副委員長 杉尾 元基
委 員 黒松 克也 花野 宝祥 遠藤真紀子

令和
7

日本行政書士会連合会定時総会報告

報告者 副会長 笠城佳子

令和7年6月19日(木)・20日(金)に東京都港区芝公園3-3-1東京プリンスホテルにおいて令和7年度日本行政書士会連合会定時総会が開催されました。

総会に先立ち本年の総務大臣表彰の表彰状授与式が、村上誠一郎総務大臣列席のもと午前10時より挙行され31名の方々が受彰されました。

午前10時45分より全国単位会から代議員定数263名中250名の出席により開会されました。開会の言葉に続き、会長の挨拶、来賓の祝辞、総会成立宣言、議長・副議長の選任、議事録署名人の指名、議事運営委員会の報告と続き、議案審議となりました。

議場の垂れ幕「デジタル社会に機能する行政書士法の改正」と掲げられているように、「行政書士法の一部を改正する法律」(令和7年6月13日法律第65号)が議員立法により成立し、6月13日に交付され、改正法は令和8年1月1日に施行されることとなりました。その直後の総会開催となり、総務大臣、常住豊連合会会長、来賓の方々からのご祝辞もお祝いムードで和やかな開始となり、出席者全員に虎屋の紅白饅頭が配られました。

今回、議長は佐賀会の吉田修会員、副議長は福岡会の田中雄一会員がそれぞれ選任され会の進行を務めました。議案審議に入るにあたり、事前に提出された質問に対する執行部の回答一覧表が配られ、全てを10分で確認するよう各代議員に求め、審議が始まりました。議案については次のとおりです。

- 第1号議案 令和6年度事業計画
- 第2号議案 令和6年度決算報告
- 第3号議案 日本行政書士会連合会会則の一部改正(案)1
- 第4号議案 日本行政書士会連合会会則の一部改正(案)2
- 第5号議案 日本行政書士会連合会会則の一部改正(案)3
- 第6号議案 令和7年度事業計画(案)
- 第7号議案 公益社団法人コスモス成年後見サポートセンターへの寄付金支出について(案)
- 第8号議案 令和7年度予算(案)
- 第9号議案 役員の改選

各議案について、再質問や答弁等が行われ第8号議案まで順調に審議がなされ可決承認されました。

最後に第9議案役員の改選に入りました。役員の

改選について会長は選挙、その他の役員は選考により選出する旨説明があり、内訳として副会長6名、理事49名、監事3名を選出することとされました。

選挙にあたり、選挙管理委員会委員長により、立候補者は高尾明仁(大阪会)と宮本重則(東京会)の2名である旨の報告があり、各候補者の所信表明の後、役員選任規則第19条第3項の定めにより議場閉鎖がなされ選挙後、委員会により集計の結果、高尾会員54票、宮本会員208票 宮本重則会員が会長として選出されたとの報告がありました。

翌20日、同会場において新役員が選任されたことが発表され、名誉会長については、宮本会長より常住豊元会長に委嘱することとし、承認されました。

こうして2日間にわたる日本行政書士会連合会総会は閉会され、午前9時30分に散会いたしました。

その後、連絡事項として、日本行政書士連合会広報部部長 相羽利子会員より「行政書士青書」の編纂の説明がありました。行政書士制度の施行から75周年を間近に控える今、近年の我が国社会における出来事とそれに対する行政書士の活動を記録するものとして、初めての発刊となります。



理事会開催報告

本会会議室において理事会が開催され、次の議題について審議が行われ可決されました。

と き 令和7年3月24日（月）

午後1時30分～3時

ところ 本会会議室

1. 令和7年度定時総会議案書について
2. 令和6年度事業報告、令和7年度事業計画案について
3. 令和7年度予算案について
4. 会則の一部改正案について
5. 補助者規則の一部改正案について（継続審議とした）
6. 経理規程の一部改正案について
7. 封印管理委員会運営細則の一部改正案について
8. 上勝町との災害時における被災者支援に関する協定について
9. その他
総務大臣表彰について
長期会費滞納会員等の措置について
時季指定有給休暇による事務局閉局について
避難訓練について

と き 令和7年4月17日（木）

午後1時30分～3時

ところ 本会会議室

1. 令和6年度決算の承認について
2. 日行連定時総会代議員について
3. 日行連理事の推薦について
4. 令和7年度行政書士試験実施に係る試験場責任者について
5. その他

と き 令和7年6月3日（火）

午後1時30分～3時

ところ 本会会議室

1. 事業部担当の部長及び理事の選任について
2. 令和7年度事業計画について
3. 選挙管理委員の委嘱について
4. 各委員の委嘱について
5. 顧問弁護士の委嘱について
7. その他
日行連会長選挙の推薦について
行政書士試験協力事務に関する協定の締結について

業務研修会開催報告

■「丁種封印業務等の講習会」

と き 令和7年2月27日（木）

午後2:00～4:30

ところ 行政書士会館 会議室

講師 封印管理委員長 中川正彦 先生

■新規入会者研修会

と き 令和7年3月6日（木）

午後1:30～3:30

ところ 行政書士会館 会議室

研修内容

- 1) 会則、規則、報酬額等、その他について
- 2) 質疑応答、懇談

講師 松村 会長

村上・河野・北條 副会長

友兼 業務指導部長

徳島県行政書士会会則の一部改正について

報告者 企画部長 大西 伸一

本年度から企画部担当になりました大西伸一です。宜しくお願い致します。

日頃は本会の事業運営についてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

早速ですが、本年度の定時総会にて本会会則の入会金・会費等に関する規定の一部改正案を提案し、会員の皆様方のご理解とご協力のもと、疑義が生じることなく承認いただきました。

次いで、徳島県に認可申請し、令和7年6月17日で認可となりましたことをご報告申し上げます。改正の箇所、条文については右記の通りになります。

改正の理由につきましては、平成4年度において入会金7万円から10万円に、平成15年度には15万円に値上げをして現在に至っておりますが、この間、通信費をはじめとした諸経費が高騰して約10年間隔での値上げの結果となりました。

会員の皆様方には、引き続き、ご理解とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

第4章 入会金及び会費

(入会金)

第14条 本会に入会しようとする者は、別表第1に定める額の入会金を納入しなければならない。

第15条 (略)

別表第1

入会金・会費等に関する規定

(入会金)

1. 入会金は 個人会員 金20万円とする。
法人会員 金15万円とする。

(会費の金額)

2. (略)

附 則

この会則は、認可の日から施行する。

ただし、別表第1の改正規定は令和8年4月1日から施行する。

徳島県警察本部訪問

報告者 広報部長 楳本 あゆみ

令和7年7月4日に徳島県警察本部を村上副会長、森江監察部長と訪問し、非行政書士排除に関する協力要請を行いました。

風俗営業等の申請に関して、現状説明を行い、代理人の身分確認や委任状を行政書士専用とすることに関する要望をしたところ、各警察署窓口等への注意喚起プレートの設置に、ご協力をいただけることとなりました。



坂東警務部企画・サイバー警察局長と村上副会長

新理事の挨拶



総務部
徳島西部支部
米澤 光洋

この度、支部推薦として新たに理事に就任することになりました、徳島西部支部の米澤光洋と申します。情報処理系の大学を卒業、工業系の一般企業で約2年間サラリーマンを経験し、一念発起して行政書士試験に合格しました。

その後は、行政書士・司法書士・土地家屋調査士兼業事務所での補助者経験を経て、平成23年に開業しました。

土地家屋調査士も兼業していることから、土地関

係の許認可を主に取り扱っていますが、いずれの業務も一つとして簡単なものではなく、また自分が普段から取り扱っている分野以外に関してはほとんど知識もなく、常に緊張と勉強の連続で、行政書士業務の大変さ・難しさを痛感しております。

このように全く余裕のない状況ではありますが、依頼人のために一生懸命に取り組むことだけは忘れずに、日々真剣に業務に取り組むことで、知らず知らずベテラン行政書士の風格が身についていくものと信じています。

まだまだ若輩者で皆様にご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、行政書士会会員の皆様の円滑な業務遂行の一助になれば幸いです。何卒、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。



総務部
徳島南部支部
真田 元

この度、理事という重責を担うことになりました、徳島南部支部の真田 元と申します。

平素より、皆様には格別のご尽力、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、会員の皆様のご推挙により、理事という立場を拝命いたしました。身に余る光栄であると同時に、その責任の重さを痛感しております。

行政書士を取り巻く環境は、少子高齢化、デジタル化の進展など、大きく変化しております。このような状況下において、会員の皆様がより一層活躍できるよう、2年という任期ではございますが、微力ながら尽力していく所存です。

具体的には、総務の全般的な活動や暴力団排除対策に取り組み、会員の皆様の発展に貢献できるよう、精一杯努めてまいります。未熟な点多々ございますが、会員の皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

皆様と共に、徳島県行政書士会をより一層発展させていくために、共に力を合わせていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。



企画部
鳴門・板野支部
米田 利彦

この度、新しく行政書士会理事に就任いたしました米田と申します。

私は、行政書士の仕事をする事の責任の重さを実感し、自分の力不足、勉強不足を痛感する毎日であります。ですが、一般の方々からは、困りごとをす

べて解決できる総合的な専門家として接していただき、仕事をしています。

特に、相続手続きや遺言作成の支援では、単なる書類作成ではなく、一人ひとりの人生や事業、暮らしの一部を支える役割を担っていると少しは自負するようになりました。

改めまして、徳島県行政書士会の理事という重責を担うことになり、身の引き締まる思いであります。今後、会員の皆様のお役に立てるよう、精一杯努力してまいります所存です。皆様のご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



企画部
美馬三好支部
玉井 百合子

この度、新しく理事に就任致しました美馬三好支部の玉井百合子と申します。微力ではございますが、会の発展と会員の皆様の業務環境向上のために、誠心誠意努めてまいります所存です。

私は、行政書士として長年勤めてきた父のように、依頼者に寄り添うことのできる行政書士になりたいと思い、令和元年度に東京都行政書士会にて行政書士登録を致しました。

コロナ禍前の登録で、当時勤めていた入管専門の行政書士法人を経て、開業に至りましたが、開業後

すぐコロナが拡大し、2020年東京オリンピックに向けて着手していた民泊業務が激減しました。そこで、依頼者の力になれる業務をしたいと考え、各種補助金申請業務をご提案し、コロナ禍におけるオンライン業務のサポートができたことは、私にとって良い経験となりました。

その後、単位会を変更し、慣れ親しんだ徳島県で、農地転用や相続業務、契約書作成業務等に携わることができ、行政書士として地元に貢献できるという大きな充実感があります。

この度、理事に就任し企画部に席を置くことになりました。会員の皆様と協力して、徳島県行政書士会の発展に少しでも尽力したいと思っておりますので、今後とも、あたたかいご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



業務指導部
阿波・吉野川支部
泉 純

この度、理事に就任いたしました阿波・吉野川支部の泉純と申します。

私は平成25年に徳島県行政書士会に入会しましたが、なかなか会員の皆様と交流の機会もなく、繋がりも少なかったので、今回業務指導部に在籍する機

会をいただけたことに感謝しています。

業務指導部は主に業務研修を担っており、本年においても、行政書士業務の基盤となる業務等の研修を行い、会員の皆様から多数参加していただけるような研修を行えたらと思っています。私自身、これまでさまざまな専門分野の研修を受けることができ、業務を遂行する上で大変力となりました。

行政書士会の業務については、まだまだ不慣れな事も多いですが、微力ながら精一杯努力いたしますので、ご指導、ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願いいたします。

日行連職務上請求書関係事務 取扱責任者会議のご報告

報告者 理事 森 和義

日 時：令和7年2月7日(金) 10:30～12:00
開催形態：オンライン会議
内 容：職務上請求書の管理体制等に関する意見
交換

各单位会からの主な報告内容を以下に紹介させていただきます。

- 例年通り、担当者がマニュアルに則して確認を行っておりますが、疑義があった場合は、責任者から会員に対し聞き取りをしたり資料提出を求めたり対応しております。内容によっては、顛末書等を提出させて疑義案件の再発防止を図るよう対処しています。昨年に比べて、会員の意識も変化してきたように感じます。
- 職務上請求書の払い出しにおける確認作業が定着しつつあり、使用頻度が高い会員に関しては、記載の不備は減少している。しかし、使用頻度の低い会員の中には不記載などが多く、取扱説明書の確認をお願いしても効果がない場合がある。もう少し簡単な重要部分を抜粋した取扱説明書の作成をお願いはできないでしょうか？
- 毎月2回、総務部員による使用済み控え綴りの

確認作業を行っている。A～D判定でランク付けし、D判定は会員指導としている。単位会で職務上請求書使用の手引きを発刊して以降、D判定該当の会員が大きく減少した。また、年に数回ほど人権団体との協議の場があり、随時当会会員の使用状況について意見交換し、行政書士の職務上請求についてご理解いただいている。

- 毎月1回、職務上請求書管理委員会として職務上請求書の使い方が適正かどうか、使用済み控え綴りのチェックをしています。委員会は、各業務部を代表して1名、総務部と担当副会長の計8名で構成されています。チェックの内容は、連合会発行の手引きを参考にしています。払出可、注意文付き払出、質問書送付、呼び出しをして対面指導の4段階に結果を区分しています。
- 会長、副会長4名、その他理事3名の計8名のうち月2回、2名体制で確認を行います。不明、不審点は電話で確認し、問題がなければ払い出します。場合により会長が面談を行い払い出しています。注意した事項などは、申し送り書に記載し保管しています。

徳島会におきましては、月2回、総務部員が控え綴りの確認作業をして、必要な場合には、会員に対して指摘もしくは指導をさせていただいております。

以上、ご報告申し上げます。

日行連全国広報担当者会議報告

報告者 広報部長 楮本 あゆみ

令和7年2月12日(水)にZoomで参加しました。

1. 広報誌の発刊状況について

各单位会の発刊状況は、毎月発刊、2か月に1回発刊など、発刊回数が多い単位会もあり、それらの単位会では、経費削減のためのデジタル化を進めているところがあるものの、どうしても紙の広報誌を会員から要求されるケースがあり、デジ

タル化は簡単ではない印象を受けました。

また、広報誌を一般向け(金融機関や官庁など)と会員向けに分けてそれぞれ発刊している単位会も複数あるとのことでした。

2. 広報グッズについて

多くの単位会が配布用の広報グッズ(カレンダー、ボールペン、団扇など)を制作しているとのこと。徳島会でも検討する価値があるのではないかと感じました。

3. その他公報活動に関する要望等について

SNSの活用、テレビ、ラジオ、新聞等の広報活動について、意見交換を行いました。

日行連農業委員会中立委員 行政書士意見交換会

報告者 副会長 河野 耕八郎

本年2月18日に、日本行政書士会連合会の許認可業務部主催の意見交換会に参加してまいりました。これは、令和5年の農地法・農業経営基盤強化促進法改正により、各地域の農業委員会中立委員の重要性が高まる中で今後どのような活動ができるか、という内容です。今回、連合会は行政書士が農業従事者に寄り添いながら支援を行うとともに、そのことを社会へ周知していくこと、そして農業支援業務を確立・強化していくことを主な目的とした農業経営支援プロジェクトチームを立ち上げて意見交換会を開催したものであります。

今回の意見交換会は、全国8箇所の農業委員会所属の行政書士中立委員・農林水産省経営局・同省農村計画課・一般社団法人全国農業会議所・日本行政書士会連合会の方々に参加されました。

意見交換会の中で議題に上がった4つの点です。まず一つは、中立委員としての業務や活動内容です。行政書士として農業委員会総会の中で議案に係る法律の適用をわかりやすく説明することや、農地転用での現地調査に関して隣地関係の影響や法

律的問題の有無について検討することに尽力する意見がありました。また、農業委員会で率先して勉強会を行うように努め、他の農業委員の相談に積極的に対応していることも明らかになりました。

2番目の議題は、地域計画の策定です。令和7年より農地における地域計画がスタートしました。地域計画の目的は、地域の農業を将来へ継続させていくために、地域住民や関係機関が話し合い、地域の農業の将来像を明確にし、具体的な行動計画を立てることです。その地域計画に中立委員として深く関与しました。住民説明会で話を聞きアンケート結果をまとめて、今後5年後から10年後にかけて、農地をどのように活用していくか検討しましたが、どの地域においても農業後継者が少ないことが問題であり、担い手と認定農業者をいかに増やすかをいうことが大きな課題となります。

3番目の議題は、太陽光発電設備設置に係る農地転用についてです。太陽光発電の農地転用申請の数が減少する一方、営農型太陽光（太陽光の下部で耕作可能とする農地転用）が割合を増やしている報告がありました。

4番目の議題は外国人の農地取得についてです。現状として各地で外国人の農地取得が散見されています。農業に積極的に従事し地域社会に協力的な方であれば、農業の拡大として非常に喜ばしいことです。最後に、交換会で、農業分野における行政書士の役割が益々期待されていることを確信しました。

前のアンケートでも山梨会と兵庫会以外は認められていませんでした。

2.については、国交省のネガティブ情報等検索サイトより抜粋された処分案件を参考に行われました。処分については、依頼者からの許可申請の依頼を行政書士が事実と異なる工事、請負金額等虚偽の内容を認識しないまま許可申請書を提出させたというものです。これらは建設会社への処分でありましたが、事前アンケートでは虚偽作成の疑義について、都道府県から苦情や照会があった単位会もいくつかありました。許可通知書や受理印の偽造等疑義をかけられて当然なものもありますが、実務経験証明書や工事経歴書の金額は、契約書の写し等があれば、申請者を信用せざるを得ない面もあると思います。

こういったことから自身を守るため、今年の4月に日行連HPから設業許可申請用の誓約書がダウンロードできるようになりました。神奈川や愛知の先生で独自の誓約書を作成し業務に当たっていた方もいらっしゃいました。その話を聞き、正直そこまでする必要はあるのかとも思いましたが、処分の事例もあるし、虚偽申請の関係者にならないような自己防衛はやはり必要であると思います。内容を変更すれば、建設業許可申請以外にも使用できると思うので、建設業関連の仕事をされていない先生方も一度確認されることをお勧めします。

日行連建設業務全国担当者会議

報告者 理事 大原 浩一朗

令和7年2月19日（木）建設業務全国担当者会議がZOOMで開催され、当会から私大原が参加しました。内容はというと「1. 行政書士職印押印と真正性について―判例から考える―」、「2. 行政書士の真正性への関与について―処分事例から考える―」について、それぞれ概要説明及び意見交換を行いました。

1.については、平成6年11月30日神戸地裁判例と平成7年10月11日大阪高裁判例に基づくもので、大臣許可申請において建設業許可申請書に申請者の押印が無く、代理人行政書士の職印のみが押印されていたため、添付書類中に重要な事実の記載が欠けているときに該当するものとされ不許可になったというものです。審査中に補正の連絡があったが、兵庫県では問題なく処理されていたので、大臣許可も問題ないと思いそのままにしていたようです。このときに対応していれば特に問題なかった案件ではあると思いますが、許可申請書類に押印が廃止されていなかったときは私も、行政書士の職印で申請や補正が出来れば良いのと思ったことはあります。事

令和
7

四国地方協議会定時総会のご報告

報告者 監察部長 森 江 大 蔵

■日時 令和7年7月11日（金）

午後2時半から午後5時

■場所 ネストホテル松山(松山市二番町1-7-1)

1. 開会の言葉 香川会会長 岡田清之様
2. 会長挨拶 四国地方協議会会長 木原健二郎様
3. 出席者 徳島会からは、松村和人会長、村上正志副会長、河野耕八郎副会長、笠城佳子副会長、森江大蔵監察部長が参加させて頂きました。
4. 会議資料説明及び日程説明
5. 議案審議

議長には、当番会である愛媛会の木原会長が就任されました。

第1号議案 令和6年度事業報告について

- 令和6年度第一回IT研修会（共催）生成AIと行政書士の共存について
令和6年7月5日（金）オンライン研修
- 令和6年度日本行政書士会連合会四国地方協議会定時総会
令和6年7月12日（金）
サウスリープスホテル・高知県高知市
- デジタル推進本部との意見交換会
令和6年8月2日（金）坂の上の雲ミュージアム
- 行政書士法関連研修会
令和6年8月23日（金）
しこちゅ〜ホール 愛媛県四国中央市
- 令和6年度日行連と四国地方協議会との連絡会
令和6年11月1日（金）ネストホテル松山
異議なく原案通り承認可決されました。

第2号議案 令和6年度収支決算報告（監査報告）について

異議なく、原案通り承認可決されました。

第3号議案 令和7年度事業計画（案）について
日行連と四地協との連絡会開催について
令和7年10月31日（金）

マリンパレス 香川県高松市 その他

異議なく原案通り可決承認されました。

第4号議案 令和7年度収支予算（案）について
異議なく原案通り、承認可決されました。

第5号議案 単位会からの提出議題について

その他、香川の岡田会長より、入会金の値上げについて相談がありました。インフレに伴う、物価高騰の昨今の時世や、他の単位会の動向をみても、入会金を20万円に値上げすることは、やむを得ないとの回答が異口同音になされました。

第6号議案 役員改選について

会長 香川会会長

副会長 徳島会、高知会、愛媛会の会長

監事 香川会、高知会の副会長より1名ずつ選出

香川会 副会長 森和夫

高知会 副会長 松本航二

第7号議案 その他

○日本行政書士会連合会四国地方協議会の会則の一部が原案通り改正されました。

○香川会の岡田会長より、市町と締結した災害時協力協定を合意解除したというお話がありました。

災害時協力協定を合意解除された趣旨としては、受益者負担の原則に鑑みると、各市町には、災害時に行政書士からの協力を仰ぐのであれば、応分の負担をして頂きたいということでした。それに対して、高知会の田岡会長からは、災害時には、まずはボランティアで動いてお金は後から請求するべきではないかとの意見が出され対照的でした。

徳島会の松村会長からは、能登の震災に於いては日行連から比較的手厚く補助が出ているが、東南海大震災発生時は、被災地域はかなり広域になる可能性があるから、日行連の補助は期待できないのではないかと意見が出されました。

私個人の意見としては、我々、行政書士の社会的存在意義に鑑みて、災害時に①ボランティアで出来ること、ボランティアですべきことと、②業務としてするべきことの線引きを行い、後者に関しては、受益者である各市町からキッチンと報酬を頂くことが、災害援助の持続可能性の観点からも重要ではないかと感じました。

○香川会と、愛媛会の会長が交代したことや、香川会は理事の数を大幅に減らしたことが話題に上りました。

6. 閉会のことば 高知会会長 田岡崇様

会議終了後は、同ホテルで懇親会が開催されました。松村和人徳島会会長が開会のことばを述べられ、和気あいあいとした雰囲気の中で懇親会が開催されました。

懇親会の二次会は、近くのダイニングバーで執り行われ、四国は一つみたいな雰囲気になりました。段取り頂きました愛媛会の皆様にはこの場をお借りして、御礼を申し上げます。

以上、謹んでご報告させていただきます。

支部だより

■徳島中央支部 支部長 満村 哲司

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

令和7年4月25日、ホテルパークウエストンにて徳島中央支部総会が開催されました。

令和6年度事業報告承認、令和6年度収支決算報告及び監査報告承認、令和7年度事業計画案承認、令和7年度収支予算案承認の各号議案につき、19名の会員様に御出席頂き、全て満場一致で可決されました。ありがとうございました。

また、今年は役員改選の年であり、選任により、私が支部長という重責を担う事になりました。

諸先輩方が築いてこられた実績に敬意と謝意を表しながら、よりよき伝統を受け継いでいきたいと思っています。

支部長としての業務はこれから一つ一つ、都度確認を取りながら、確実に覚えていく所存です。

また、支部運営にあたりましては、引き続き懇親会等での会員間の交流を図るとともに、要望等多ければ、他の交流や研修等も検討していきたいと思えます。何かあれば、お気軽にお申し付けください。

若輩者ではございますが、精一杯職務を全うする所存です。

今後とも会員の皆様のご指導、ご鞭撻、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

■徳島西部支部 支部長 仁木 利典

去る4月26日（土）ザ・グランドパレス徳島にて支部総会および懇親会を開催し、本会からは北條副会長にお越しいただきました。

昨年決議された通り、支部内の連絡方法を従来の郵便主体からメール主体に改めた初めての総会でしたが、支部会員の皆様のご協力のおかげで大きなトラブルもなく、無事に終えることができました。改めて御礼申し上げます。

その他の支部活動といたしましては、例年通り10月の広報月間に合わせて、官公署等にポスター・チ

ラシを配布し、佐古・加茂・神山で無料相談会を開催、その後に懇親会を執り行いました。無料相談会にお越しいただく相談者が年々減少しているところであり、広報活動への取り組みが今後の課題であると考えております。

当支部におきましては、毎年数名の先生が引退・転出、数名の先生が加入・転入され、ここ数年はほぼ一定の会員数を保っております。無料相談会や支部総会といった支部活動に、新しい先生方ご参加いただいておりますことは、支部活動の継続のためにとっても心強く、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたたく存じます。

■徳島南部支部 支部長 川崎 浩

徳島南部支部は阿南、小松島の2市と勝浦、那賀、海部の3郡に事務所を有する会員で組織され、令和7年6月現在57名の会員がおられます。

私が支部長に選任された令和3年4月の支部総会開催時点も会員数は57名でした。偶然にも4年以上が経過した今もまったく同じ会員数が維持されているのですが、毎年概ね3名くらいの方が退会され、入れ替わりに3名くらいの新たな会員が入会されるというパターンが続いています。

しかし、支部役員のメンバーは、その間ほとんど変わっていません。役員を引き受けてくださっている先輩会員の皆さんの「やる人がおらのやったらやっただけ」のお言葉に甘えて、引き続きお願いしているのが現状です。でも、ひょっとすると新たに入会された会員には、いや、以前からおられる会員の中にも、「私ならこうするのに」という思いを抱きながら支部運営を見ている方がおられるかも知れません。

今シーズンは徳島南部支部の発展のため、支部長役も含めた役員について、新たな人材の抜擢ということを念頭に置いておこうと思っております。

■鳴門・板野支部 支部長 谷 重 幸

行政書士会の先生方、各方面でご活躍されておられることとお慶び申し上げます。

ロシアのウクライナ侵攻も鎮まる気配もなく、イスラエルによるガザへの執拗な攻撃、アメリカをも巻き込んだイラン核施設への破壊など各地で起こっている紛争は、いまだ平和への入り口が見えておりません。

また、トランプ大統領による関税問題など日本を取り巻く環境は厳しい限りです。

そうした中、関西万博は活況を帯びています。

さて、鳴門・板野支部では、去る4月25日に鳴門市役所で支部総会を開き、各議案に満場一致で承認を得たところであります。

今年度も10月に無料相談会を各地域で開催することとしています。毎年、無料相談会には、相続・遺言、農地関係など様々な相談に來られ幅広い活動ができています。

支部役員の改選もあり、新メンバーで支部活動を行っていきたいと考えています。

今回は、初めて総会記念品を配布いたしました。東南海・南海トラフ地震が懸念される中、東京に本社があるエクセルシアの携帯トイレ「ほっトイレ」はNHKでも放映されるなど、優れものですので出席者に配布いたしました。

能登半島地震の際も、トイレに一番困ったと言う報道をよく聞きました、いざ発災となった時の意識づけも兼ねた記念品としました。

本年の研修会もテーマを絞り、各方面で行政書士としての活躍の場を広げられる研修会を企画し進めて参りたいと考えております。

■阿波・吉野川支部 支部長 吉 本 健 二

日頃は、徳島県行政書士会会員の皆様方には、阿波・吉野川支部活動に対しまして、ご指導、ご支援、ご協力を頂いていますことに対しまして、心よりお礼を申し上げます。

阿波・吉野川支部活動として、支部総会を令和7年4月20日（日）土成町御所の郷温泉で行いました。

総会には、徳島県行政書士会から、松村会長のご出席を頂き、ご挨拶と特別講演をして頂き、行政書士会の現状と今後についての話をして頂きました。

総会は、黒田先生の司会、伊月先生の開会、吉本

支部長挨拶、議長に榎原先生を選出して行いました。

議案として、1号議案から6号議案を提案し全議案の承認を頂きました。役員改選（敬称略）については、支部役員として、支部長・吉本健二、副支部長・池田正人、黒田康志、会計・阿部芳浩、監事・伊月学、田村一仁、徳島県行政書士会役員（支部推薦）として、理事・大西伸一、政治連盟幹事・泉純、監察委員・平尾登、以上のとおり、改選しました。よろしくお願いします。

研修会として、徳島県行政書士会・松村会長先生の特別講演（行政書士会の現状と今後について）、阿波・吉野川支部支部長 吉本健二・宅地建物の取引について 以上の研修を行いました。今後ともよろしくお願いします。

■美馬三好支部 支部長 藤 岡 正 美

去る令和7年4月25日、三好市池田町の“山あい”にて令和6年度の徳島県行政書士会美馬三好支部総会を開催いたしました。支部会員数（令和7年4月1日現在）33名のところ、出席者14名、委任状14名、計28名となり、お陰様で支部総会は有効に成立することができました。

議案審議等につきましては出席者の皆様より、全ての議案に対し、満場一致で承認いただきました。また、活発な意見も数多く出されました。

一つには、すでに廃業した会員が、民間業者運営の仕業紹介サイト等に名前が残っているケースがあり、懸念すべき行為に繋がる可能性もあるため、徳島県行政書士会に報告してはどうかという提案や、また、支部会費の活用については、支部主催の講習会を行ってはどうか、ズームを利用する案等も出されました。

その他、農業関連の補助金、交付金等の申請に行政書士の関与が期待されているとの情報も伺え、県西部の地域性を踏まえると農業関連に行政書士が係わることは推進すべきことで、今後講習会、勉強会等を積極的に考えていきたいとの意見も交わされました。今年度、皆様と協議しながらこれらの貴重な提案、意見を実践していければと思っております。どうぞ皆様ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

新入会員の紹介



徳島南部支部

入会日／令和7年2月15日

清原 勇記

当初、開業は意図しておらず宅建士から行政書士と資格取得で社労士若しくは司法書士の通過点と考えていました。その際、父に連絡すると「幼少期に離婚して勇記と由美（妹）には迷惑をかけた、開業

費を出させてくれないか。家と部屋も事務所に使ってくれて大丈夫」という温かい申し出を頂き、合格から2年近くを経て開業（入会）に至りました。

建設業許可申請を主軸に考えています。長らく建設業の業界新聞記者を務めてまいりましたので馴染みがあり、育てて頂いた建設業界に恩返しをしたいと考えています。

憲法で修士号を取得し大学院修了後、業界紙で新聞記者を経て士業開業となります。右も左も分かりませんが、諸先輩の皆様にはご指導ご鞭撻の程何卒宜しくお願い致します。



阿波・吉野川支部

入会日／令和7年4月2日

HAO YANXIA（カク エンカ）

入会の動機：私は、約6年間、外国人をサポートする協同組合で働いた後、2024年度の行政書士試験を受験し合格することができました。合格後は自分のビジネスを始めて、学んだ法律知識を活用して、より多くの外国人を支援したいと思っています。

取扱業務：外国人のビザの取次申請

自己PR：私は中国語と日本語両方の対応ができます。協同組合で働いたことがあります。これまでに外国人のビザ申請書類作成の業務を200件以上担当して、契約書や申請書類の作成業務に携わり、法的書類作成の重要性を実感しています。この経験を活かし、正確で迅速な書類作成を通してお客様により良いサービスを提供したいと考えております。

趣味・特技：旅行、料理、餃子を作るのが得意



鳴門・板野支部

入会日／令和7年4月15日

宗重 千賀子

入会の動機：これまでの事務経験を生かし、行政書士の幅広い業務に取り組みたいと思い入会させてい

ただきました。

取扱業務：遺言・相続・遺産分割、環境・産業廃棄物

趣味：DIY・ガーデニング

ものづくりと、土や植物などの自然に触れる時間が日々の癒しとなっています。

新しいことにも挑戦し、丁寧かつ迅速な対応を心がけてまいります。よろしくお願いいたします。



徳島中央支部

入会日／令和7年5月1日

清水 智子

入会の動機：これまで社会福祉士・介護支援専門員として、医療・介護・障がい分野で個別の支援に携わってきました。支援の現場では、生活課題や法制度が複雑に絡み合うケースも多く、福祉の知識だけでは十分に対応しきれない場面が少なくありませんでした。そのような経験を通じて、より包括的な支援を行うためには、法的な知識と手続き支援のスキ

ルが必要と感じ、行政書士資格の取得を志しました。

今後は、これまで培ってきた福祉の視点を生かしながら、制度の狭間で困っている方々に寄り添える行政書士として活動していきたいと考えています。

取扱業務：遺言・相続関係、成年後見、国際業務、建設業許可他各種許可申請等

自己PR：現役ケアマネジャーとして介護保険制度に係る施設選びや費用、居宅サービスなどに関する相談に応じられます。障害福祉サービスについても相談支援専門員とのパイプを活かし複雑なサービスについても相談、提案することが可能です。



徳島中央支部

入会日／令和7年5月15日

仁木 陽子

入会の動機：相続の仕事をする上で不可欠だったから。

取扱業務：相続・遺言、任意後見、墓地改葬許可申請

自己PR：「相続の困った」を気軽に相談できる敷居の低い事務所です。

趣味・特技：クラリネット



阿波・吉野川支部

入会日／令和7年6月1日

鈴田 芳宏

令和7年3月に徳島県庁を定年退職し、6月に登録いたしました阿波・吉野川支部の鈴田芳宏です。地元阿波市の防災士会をはじめ、市場町に伝わるやねこじきなどの地域活動や趣味の音楽を通じた交流に励んでおります。

地域と行政が協働するまちづくりに貢献したく入会いたしました。

ご指導のほどよろしくお願いいたします。



徳島南部支部

入会日／令和7年7月1日

木下 峻輔

入会の動機：私は、大学卒業より30才過ぎまで環境化学を専門に企業研究員として働きましたが、一気に方向転換し、土地家屋調査士と行政書士を取得しました。

現在は土地家屋調査士として働いており、行政書士と合わせてワンストップサービスを展開できと思っています。

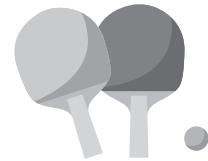
幅広い業務範囲を持つ行政書士に今回、登録させ

て頂き、私の今までのキャリアとのシナジー効果が得られると思っています。

取扱業務：農地・土地開発、遺言・相続・遺産分割、環境関連

自己PR：誠実な業務処理及び、迅速な問題解決がモットーです。

趣味・特技：水泳、卓球、ランニング、自転車



徳島中央支部

入会日／令和7年7月1日

大久保 宏二

入会の動機：客満足度向上及び業務範囲拡大のため

取扱業務：法人設立・運営支援、中小企業支援、医療関係許認可申請、相続他

自己PR：医療関係の知識・経験を活用していきたいと思っています。

趣味・特技：キャンプ、
極真空手



徳島西部支部

入会日／令和7年7月1日

川人 広平

徳島西部支部に入会させていただきました川人広平と申します。

皆様どうぞよろしくお願いいたします。

3人娘の父親です。趣味はゴルフです。

お酒は最近弱くなりましたが、割と何でも飲めます。特に、焼酎・ウイスキーは好きです。

若輩者ですが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



公益社団法人 コスモス成年後見サポートセンター

コスモス徳島

なつだより

報告者 徳島県支部長

村上 正志

今年の夏は梅雨明けが早く、6月中旬頃からジワジワと太陽光が肌に刺さるような感じとなりました。この太陽と対峙するのに皆様はどのような工夫をされているのでしょうか。私は全くお手上げです。ひたすら涼しいところを探して逃避しております。近時の気候がやはりおかしいと思うこの頃です。

さて、高齢者等にとって厳しい夏の気候の変化が、生活部面においてどのような影響をもたらしているのかは報道等で知るくらいの情報収集しか出来ておりません。コスモス成年後見サポートセンター徳島県支部の会員で被後見人として日々活動されている方の中で、後見人としての業務に追われている方もいらっしゃると思います。被後見人の日常的行動や発言には想定できない事があります。そのような行動や発言に対して、どう対処することが必要かを考えながら対処することの難しさは、経験してわかることがたくさんあります。後見人はそのような場においても自身の判断により対処せざるを得ないことがあり、難しい選択を迫られることがあります。家裁からの依頼案件であれば、担当書記官と相談して対応することができますが、結果的には後見人の判断

で処理すべきものとなるが多々あります。

このような状況をどういった結果が被後見人にとって最良の対応となるのかを後見人自身が判断するという事は、後見人にとってある意味別の経験値を高めることができると考えることができると思います。

行政書士が専門職後見人としての地位を後見制度の中で示していくことができるのは、先の説明にありますように、経験を積むことも大切であると思われます。行政書士の許認可業務もそうでありますが、業務を理解するには経験と知識が欠かせないと思います。

コスモス会員で無い方に、いつもの入会案内をさせていただきます。コスモス入会前研修については、VOD方式が取り入れられております。常時受講機会が得られるようになりました。入会後においても研修を毎年実施し、ポイント制度を利用したものとなっております。コスモス会員となり、後見制度を理解することにより、これからの高齢社会に向けた知識を習得し、実務的対応力を備えていきたいと思います。

やまびこ

徳島県行政書士政治連盟 PR

報告 新役員について

さる5月17日開催の定期大会及び、6月3日開催の幹事会において、新役員が次のとおり決定しましたのでお知らせします。

- 会 長 松村 和人
- 副会長 中川 正彦 北條 伊織
- 幹事長 村上 正志
- 副幹事長 山口 裕史

委員会名	委員長	委 員
総務委員会	陶久 晃一	泉 純
広報委員会	仁木 利典	
政策委員会	藤岡 正美	笠城 佳子
官公署対策委員会	森江 大蔵	

- 会計監査 大原浩一朗 喜多 直樹



日本行政書士政治連盟

令和7年度 第45回定期大会報告

報告者 徳島県行政書士政治連盟 幹事長 村上 正志

令和7年6月20日（金）午前10時より東京都港区芝公園の東京プリンスホテルに於きまして、第45回日本行政書士政治連盟定期大会が開催されました。

開会のことばに続き井口会長の挨拶がありました。その後、大会成立宣言がされ本定期大会は有効に成立した旨司会者から報告されました。続きまして、議長及び副議長の選任に続き、議事録署名人が司会者から指名がされ、署名人の承諾がありました。その後議事運営委員会委員長から議事運営報告がされた後、議案審議に入りました。

第1号議案 令和6年度事業報告について

第2号議案 令和6年度決算報告について（監査報告）

第3号議案 鹿児島県支部の決定及び日本行政書士政治連盟規約第5条第2項の特例を定める規則の廃止について

第4号議案 令和6年度運動方針（案）について

第5号議案 令和6年度収支予算（案）について

第6号議案 役員の選任について

第5号議案について、再質問が無かったので、決議について議場に諮ったところ異議無しとの声により可決確定しました。

第6号議案について、役員改選に関する質問書の提出はなく、役員改選となりました。昨年の役員選任規則の改正により、会長は代議員による選挙となる予定でしたが、会長立候補者が1名であったので、立候補をしていた前日本行政書士会連合会会長の常住豊氏が、無投票で会長となりました。新会長からの就任の挨拶があり、前会長井口氏からは、この度の退任に至るまでの法改正等の経過や議員、役所との折衝など苦労したことを伺うことが出来ました。たいへんお疲れ様でございました。

これをもちまして議案審議が全て終了しました。

その後、議長及び副議長の退任挨拶の後、議事運営委員会委員長からの挨拶があり、閉会のことばで定期大会は終わりました。

第1号機案及び第2号議案は一括審議に入り、質問が無かったので、決議について議場に諮ったところ異議無しとの声により可決確定しました。

第3号機案については、再質問が無かったので、決議について議場に諮ったところ異議無しとの声により可決確定しました。

第4号機案について質問書が3部がありましたが、再質問が1名ありました。再質問に対する執行部答弁が終り審議の結果、賛成多数により可決確定となりました。

以上をもちまして、令和7年度日本行政書士政治連盟定期大会の報告とさせていただきます。



令和
7

徳島県行政書士政治連盟 定期大会報告

令和7年5月17日（土）午後3時20分よりザ グランドパレスにおいて、令和7年度徳島県行政書士政治連盟定期大会が開催された。

大会は泉幹事の司会により進められ、中川副会長の「開会の辞」、松村会長のあいさつがあった。

司会者から議長選出の方法について場内に諮ったところ、司会者一任の声があったので、司会者は議長に徳島西部支部 森和義氏、副議長に徳島南部支部 岩佐和宏氏を指名し、両人はこれを受諾した。

議長より構成員179名中、出席者は117名（うち委任状80名）であり、構成員の過半数の出席があるので本定期大会が有効に成立している旨の報告があった。

議長から議事録署名人の選任方法について場内に諮ったところ、議長一任の声があったので、議長は2名を指名し両人はこれを受諾した。

続いて議案審議に移り、次の議案について審議、採決を行った。

第1号議案 令和6年度活動経過報告について

第2号議案 令和6年度収支決算報告及び承認並びに会計監査報告

議案審議に入る前に議長は、第1、第2号議案は互いに関連があるので、一括審議としたい旨を会場に諮り了承を得た。

賛成多数により原案どおり可決承認された。

第3号議案 令和7年度運動方針案について

第4号議案 令和7年度収支予算案について

議案審議に入る前に議長は、第3、4号議案は

互いに関連があるので、一括審議としたい旨を会場に諮り了承を得た。

賛成多数により原案どおり可決承認された。

第5号議案 役員の改選について

議長から、慣例により行政書士会会長が政治連盟の会長も兼ねる旨の説明があり、よって、松村会長が政連の会長に就任したことを宣言し、松村会長から新役員案の発表がなされた。議長は、発表された役員案について採決を行い、賛成多数により提案どおり可決承認された。

これをもって全ての議事を終了し、議長、副議長より協力に対する謝辞があり降壇した。

この後、北條副会長の「閉会の辞」をもって、令和7年度徳島県行政書士政治連盟定期大会の全日程を終了した。



政連事務局日誌

- | | |
|-----------|------------------------------|
| 令和7年4月11日 | ・会計監査（於本会会議室）開催 |
| 4月17日 | ・幹事会（於本会会議室）開催 |
| 4月24～25日 | ・日政連幹事会（於東京）開催 松村会長出席 |
| 5月17日 | ・令和7年度定期大会（於ザ グランドパレス）開催 |
| 6月3日 | ・幹事会（於本会会議室）開催 |
| 6月20日 | ・日政連定期大会（於東京）開催 松村会長、村上幹事長出席 |
| | ・日政連幹事会（於東京）開催 松村会長出席 |



事務局日誌 2025.2 ~ 7

徳島県行政書士会

◆ 2月

- 5日・行政書士会無料相談所（於本会会議室）開設
- 7日・日行連職務上請求書関係事務取扱責任者会議（Zoom）開催 森部長 出席
- 12日・申請取次管理委員会（於本会会議室）開催
日行連令和6年度全国広報担当者会議（Zoom）開催 楮本部長 出席
- 17～18日・日行連権利擁護推進委員会（於東京）開催 松村会長 出席
- 18日・日行連農業委員会中立委員行政書士意見交換会（Zoom）開催 河野副会長 出席
- 19日・日行連建設業務全国担当者会議（Zoom）開催 大原理事 出席
申請取次行政書士管理委員会責任者会議（中国・四国地方協議会）（於高松）開催
松村会長 出席
- 21日・行政書士記念日 電話無料相談（於本会会議室）開設
- 27日・業務指導部実務研修会（於本会会議室）開催

◆ 3月

- 3日・部長会（於本会会議室）開催
- 5日・行政書士会無料相談所（於本会会議室）開設
- 6日・新規入会者研修会（於本会会議室）開催
- 12日・選挙管理委員会（於本会会議室）開催
- 24日・理事会（於本会会議室）開催 避難訓練実施
- 25日・友好団体懇談会（於ザグランドパレス）開催 中原部長 出席
- 26日・企画部会（於本会会議室）開催

◆ 4月

- 2日・行政書士会無料相談所（於本会会議室）開設
- 3日・日行連権利擁護推進委員会（Zoom）開催 松村会長 出席
- 11日・決算監査（於本会会議室）開催
選挙管理委員会（於本会会議室）開催
- 17日・理事会（於本会会議室）開催
- 20日・阿波・吉野川支部総会（於御所の郷温泉）開催
- 22日・徳島南部支部総会（於ホテル石松）開催
- 23日～24日・日行連理事会（於東京）開催 松村会長 出席
- 25日・徳島中央支部総会（於パークウエストン）開催
鳴門・板野支部総会（於鳴門市役所本庁舎）開催
美馬三好支部総会（於山あい）開催
- 26日・徳島西部支部総会（於ザグランドパレス）開催

◆ 5月

- 7日・行政書士会無料相談所（於本会会議室）開設
- 9日・正副会長会（於本会会議室）開催
- 17日・令和7年度定時総会（於ザグランドパレス）開催

◆ 6 月

- 3 日・理事会（於本会会議室）開催
 4 日・行政書士会無料相談所（於本会会議室）開設
 7 ～ 8 日・日行連Tokyo Pride 2025（於東京）開催 松村会長 出席
 12 日・選挙管理委員会（於本会会議室）開催
 綱紀委員会（於本会会議室）開催
 19 ～ 20 日・令和 7 年度日行連定時総会（於東京）開催 松村会長、村上・笠城副会長 出席
 26 日・広報部会（於本会会議室）開催

◆ 7 月

- 2 日・行政書士会無料相談所（於本会会議室）開設
 9 日・日行連理事会（於東京）開催 松村会長 出席
 11 日・日行連四国地方協議会定時総会（於愛媛）開催
 18 日・業務指導部会（於本会会議室）開催
 23 日・広報部会（於本会会議室）開催
 災害WG令和 7 年度第 1 回意見交換会（於徳島弁護士会館）開催 米田副部長 出席

会員の動静【2月～ 7月】

入 会

■ 新規登録

清 原 勇 記	徳島南部支部	R7. 2. 15
HAO YANXIA	阿波・吉野川支部	R7. 4. 2
宗重千賀子	鳴門・板野支部	R7. 4. 15
清 水 智 子	徳島中央支部	R7. 5. 1
仁 木 陽 子	徳島中央支部	R7. 5. 15
鈴 田 芳 宏	阿波・吉野川支部	R7. 6. 1
木 下 峻 輔	徳島南部支部	R7. 7. 1
大久保宏二	徳島中央支部	R7. 7. 1
川 人 広 平	徳島西部支部	R7. 7. 1

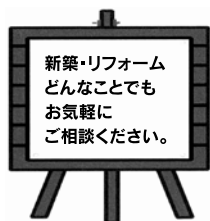
退 会

近 藤 禮 子	徳島中央支部	R7. 3. 31
多 田 沙 貴	徳島中央支部	R7. 3. 31
神 戸 妙 子	徳島南部支部	R7. 3. 31
重 田 正 人	徳島南部支部	R7. 3. 31
大 塚 諭	徳島南部支部	R7. 3. 31
山 崎 裕 行	徳島西部支部	R7. 6. 30
福谷美樹夫	徳島南部支部	R7. 7. 3
濱 田 行 雄	徳島中央支部	R7. 7. 22

法人届出

行政書士法人ひとざい	徳島西部支部	R7. 2. 10
------------	--------	-----------

訃報 徳島中央支部 濱田行雄会員、徳島南部支部 福谷美樹夫会員のご冥福をお祈りいたします。



住まいのホームドクター
(株)C.Dナカタ 一級建築士事務所

〒771-0204 徳島県板野郡北島町鯛浜字向65-2
TEL(088)697-3910

徳島県行政書士会
指 定 店

はんの三ヨシ

徳島県知事賞受賞 1級彫刻士
全国技能士会連合会 マイスター

徳島市中洲町1丁目70-2
TEL.652-9351 FAX.652-9399

「行政書士とくしま」の広告を募集しております

会員の皆様のご協力を是非お願いします。



1回分 5,000円

編集後記

行政書士とくしま2025夏号をお読みいただきありがとうございます。6月27日に四国地方の梅雨明けが発表されました。過去最も早い梅雨明けだそうです。梅雨明けしたとたん連日の猛暑で、熱中症警戒アラートも発表される日があり、季節が一か月先に進んだかのようです。日本だけでなくヨーロッパでも猛暑が続いているようで、空調設備が普及していないところでの気温35℃超えなんて想像しただけで汗だくになりますね。夏は花火やフェス、高校野球等屋外のイベントもたくさんあるので、万全の熱中症予防対策をして臨まないといけません。大阪万博も人気パビリオンは入るまでかなりの時間を要するみたいなので行かれる方はお気を付けください。最近、男性が日傘を差しているのを見かけるようになりました。私は、ゴルフをプレーしたり観戦に行ったりするのですが、日傘は使ったことはありません。使用している人に聞くと疲れが大分違うみたいなので、今年の夏は使用してみようかと思います。末尾になりましたが、今回原稿をいただいた皆様、広告をいただいた各社の皆様には心より感謝を申し上げます。

(広報部員 大原 浩一朗)

書籍・雑誌・新聞印刷出版

原田印刷出版株式会社

徳島市西大工町4丁目5
電話 (088) 622-2356
e-mail: haradapp@khf.biglobe.ne.jp

ソーレ・インターナショナル保育園

企業主導型保育園



藍住園

北島園

三軒屋園

脇町園

●お問い合わせ・お申し込み先
受付時間/午前9時～午後6時(月～金)

●各園日々の保育風景や園児の笑顔
などをご覧いただけます

0800-500-0555



Instagram
Follow Me!!
@sole_hoikuen



公益社団法人

コスモス成年後見サポートセンター

徳島県支部 コスモスとくしま



不動産その他の取引、相続など、様々な業務の局面で成年後見に関わるようになってきました。
コスモスとくしまでは県内各所で定期的に相談会を行い、また任意後見人・成年後見人などとして活躍しております。

成年後見に関するご相談など、お気軽に会員まで また、入会のお問い合わせ等もお待ちしております

〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目1番地8 徳島県行政書士会内 Tel. 088-679-4440 Fax. 088-679-4443
<http://www.cosmos-sc.or.jp> <http://cosmos-tokushima.jimdo.com>



イメージキャラクター
あんみつ姫

世界の洋ラン年中満開 あんみつ館

(株式会社河野メリクロン直営施設)

営業時間/午前8時30分～午後5時(定休日毎週水曜日・年末年始休み)※詳しくはお問合せください

フリーコール 0120-53-1187 FAX 0883-52-5257

IP電話をご利用の方・時間外の方は(0883)-53-1187 <https://www.anmitsukan.jp/>

〒779-3604 徳島県美馬市脇町大字北庄551-2 (徳島自動車道脇町インターより車で5分)



新入会員募集中!

不動産業の開業はハトマークの宅建協会で
開業・業務の様々な悩みをサポート
あなたの夢を全力で応援します

不動産業界会員数No.1 選ばれるのには理由があります

●免許申請サポート ●開業資金軽減 ●各種研修会・講演会
●法律・税務相談 ●レイズ・物件検索サイト利用 ●契約
書等書式ダウンロード ●宅建士賠償責任保険 ●手付金保証
・保管制度 ●その他

お気軽に
ご相談
ください



不動産に関する
無料相談

売買・賃貸・空き家等
あなたの悩みや疑問に
お答えします。
まずは、お電話ください。

とき: 毎週金曜日
(第5・祝日除く)
午後1時～4時

公益社団法人 徳島県宅地建物取引業協会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会徳島本部

徳島市万代町5丁目1-5 (徳島県不動産会館)
TEL.088-625-0318 FAX.088-625-3669
<http://www.tokushima-takken.jp>

会報 第194号 令和7年7月31日発行

行政書士とくしま

発行所 徳島県行政書士会
会長 松村和人
編集人 広報部長 楮本あゆみ
印刷所 原田印刷出版株式会社